

<消費生活に関連する教育>

区 分	消費者教育との関連
<p>環 境 教 育</p> <p>県 計 画</p> <p>情 報</p>	<p>環境に対する知識や考えのほか、社会の多様性や将来に対する責任、資源やエネルギーの有限性など、自ら考え、自ら行動する人づくりを推進する点が、生産・流通・消費・廃棄の社会経済システムの理解や環境とのバランスを考えた日常の消費生活や事業活動等へ結び付く。</p> <p>静岡県環境基本計画 http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-020/keikaku/</p> <p>静岡県環境学習データバンク http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-080/ecobank/top.html</p>
<p>食 育</p> <p>県 計 画</p> <p>情 報</p>	<p>マナーや作法の習得、伝統的な食文化の伝承、食品ロスの削減や地産地消の推進といった取組は、持続可能な社会の形成を目指す消費者教育の課題でもある。また、栄養バランス等の観点から適切な食生活を選択すること、食品の安全性に関する知識と理解を深めること等は、栄養成分表示を含めた食品表示の適切な理解を始め、食の大切さを重んじる心や食における危険を回避する能力を育む消費者教育と密接な関係がある。</p> <p>ふじのくに食育推進計画 http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-430/19/03-4.html</p> <p>ふじのくにの食育（楽しい食卓） http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-430/19/</p>
<p>国際理解教育</p> <p>県 計 画</p> <p>情 報</p>	<p>国際理解教育は、社会経済の国際化の進展に合わせ、海外の文化や外国の人々との接点を理解させ、地球規模の社会問題（環境や資源など）を考えさせることなどをねらいとしている。これは内外の社会情勢及び地球環境に与える影響を自覚するという点で消費者市民社会の形成に向けた教育と深く関係しており、消費者教育の重要な要素である。</p> <p>ふじのくに多文化共生推進基本計画 http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/seikei_sosiki/71736251E78D2C6649257C47001DA8DE</p> <p>多文化共生の地域づくり http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-140/takikaku.html</p>
<p>法 教 育</p> <p>情 報</p>	<p>自立した消費生活を営むためには、消費活動の前提となる身近な法律である私法の基本的な考え方（契約自由の原則、私的自治の原則など）を理解する必要がある。この点で、法教育は、選択し、契約することの理解と考える態度を身に付け、消費者契約の適正化を目指す消費者教育と整合する。</p> <p>—</p>
<p>金融経済教育</p> <p>情 報</p>	<p>個人向けの新しい金融商品やサービスが増え、消費者の選択肢が広がっている一方で、利殖商法などの悪質商法によるトラブルも増加している。金融商品や金融リテラシーを学ぶことは、こうした悪質商法に対応できる能力を身に着けるとともに自立した消費生活を営む上で、必要不可欠であり、消費者教育の重要な要素である。</p> <p>静岡県金融広報委員会（知るぽると） http://www3.boj.or.jp/shizuoka/kinkouji/</p>

人権教育	高齢者の悪質商法被害やアパート等への入居拒否、高齢者虐待など高齢者への人権侵害への対応が求められている。また、発展途上国などにおいて、不法な児童労働や強制労働を排除し、公正な取引を実践する貿易の仕組み(フェアトレード)が広がりつつある。このような人権問題に対する対応は、消費者市民社会の構築に必要な重要な要素である。
県計画	静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン） http://jinken.pref.shizuoka.jp/plan/plan.html
情報	静岡県の人権教育 http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-020/jinken/jinkenkyouiku.html
動物愛護	犬猫の育て方や習性等の知識を学ぶことで、動物による人の命や財産への侵害、生活環境の保全上の支障を防止することになり、よりよい社会の発展に積極的に関与する消費者市民社会の考え方と合致する。
県計画	静岡県動物愛護管理推進計画 http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-510/seiei/suishinkeikaku/top.html
情報	動物愛護 http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-510/seiei/index2.html
ものづくり・技能継承	消費者が、確かな目で本物を見極めモノを大切にすることにより、心豊かなより良いライフスタイルを築くとともに、事業者は「ものづくり」において、消費者にいいに良い使われ方をするかを第一に考え、人々の暮らしや生き方の質の向上を意識して活動することで、経済や産業の活力向上にもつながる。モノの使い方を理解することやモノを大切にすることを育むことは、豊かな消費生活の向上につながる。
県計画	静岡県職業能力開発計画 http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-230/syokunowkeikaku.html
情報	静岡ものづくり達人情報館 http://shivada.com/monodukuri/index.php
情報リテラシー教育	商品や音楽、画像・動画の配信、電子書籍、ゲームなどネットを通じた様々なサービスが充実する一方で、商品トラブルや高額請求などの問題も多発している。また、ツイッターやフェイスブック、LINEなど利用者が急増しており、インターネット上のトラブルに遭う危険性が高まっていることから、情報や通信技術の重要性を理解し、インターネット上のトラブルに対応できる能力を習得することは、消費生活の向上につながる。
情報	メディアリテラシー教育(静岡県総合教育センター) http://www.center.shizuoka-c.ed.jp/?page_id=34
防災教育	推進法では、「消費者教育は、災害その他非常の事態においても消費者が合理的に行動することができるよう、非常の事態における消費生活に関する知識と理解を深めることを旨として行われなければならない」とされている。防災教育により、平常時における、防災意識を高めることは、非常時における、適切な消費行動がとれる消費者の育成につながる。
県計画	静岡県地域防災計画 http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/seisaku/keikaku.html
情報	静岡県地震防災センター http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/